

広報



No.122 2014.10.1

10

contents — 主な内容 —

農地を守る……………	2～3
水道事業の経営状況……………	4～5
平成25年度決算状況……………	6～8
まちの話題……………	9～12
アンニョン琴浦・シリーズ……………	13～14
ALTニュースレター……………	15
スポーツ……………	16～17
公民館・お知らせ……………	18～24
インフォメーション……………	25～29
かんたんな手話・レシピ……………	30

息をのむ瞬間とき



晴天の9月13日、「革進」～赤中旋風巻き起こせ～のテーマのもと、赤碕中学校運動会がにぎやかに開催されました。男子生徒全員による組立体操「赤中の力」では、「大山」と名づけられた巨大ピラミッド完成を会場中が息をひそめて見守り、頂上の生徒が立ち上がった瞬間、大きな拍手が起こりました。

農地を守る

琴浦町は梨、スイカ、トマトなど、他に誇れる農作物栽培が盛んで、農業が主要な産業の1つとなっています。しかし、昨年の調査では37.2ヘクタール（全体のおよそ13%）の遊休農地が確認され、年々増加傾向にあります。これは、農業者の高齢化、担い手の減少、有害鳥獣被害などによるものです。

田畑を荒れたままにしておくと、病害虫の発生源や不法投棄場所になったり、いざ耕作しよう、貸し付けようとしても耕作状態に戻すには費用と労力がかかります。

安全な食料の供給、水の保全などのため、財産である農地を生かし、守ることが大切です。

遊休農地とは？

農地に何も手を加えずにそのまま放置し、自然に任せている状態をいいます。

農地の利用状況を調査します

11月中旬に調査を実施

農地の貸し借りについて

農地の利用集積を推進

農業委員会では、11月中旬に農業振興区域内農用地を中心に調査を実施し、その結果遊休農地である場合には、適切な管理をしていただくよう指導します。

利用権を設定され、契約期間が終了すれば自動的に返ってくるため、安心して貸すことができます。□約束だけでは、なかなか返してもらえないという事例もありますので、必ず農業委員会で手続きをしましょう。

本町では、農地全体のおよそ20%が利用権設定をしています。

農地を維持できなくなつて貸したい、売りたいと思つている方は、一定の要件がありますが、税制の優遇措置等もありますので、お問い合わせください。

遊休農地の土地所有者に対しては今後の農地の利用等の意向調査を行います。自ら耕作または管理するか、高齢、後継者がなく耕作を断念せざるを得ないなど事情をお聞きし、農地中間管理事業を積極的に活用して、農地の有効利用を推進します。

農地を貸し借りされるみなさんへ

利用権設定の際に参考にしてください

琴浦町実勢賃借料情報

（10アール当たり）

区分	地区	平均値	データ数
田	東伯地区	9,366円	138筆
	赤碕地区	9,437円	121筆
	山間地	6,622円	124筆
畑	東伯地区	6,802円	60筆
	赤碕地区	5,993円	42筆
	山間地	6,198円	45筆

※平成25年1月から12月までの利用権設定された賃借料の平均値

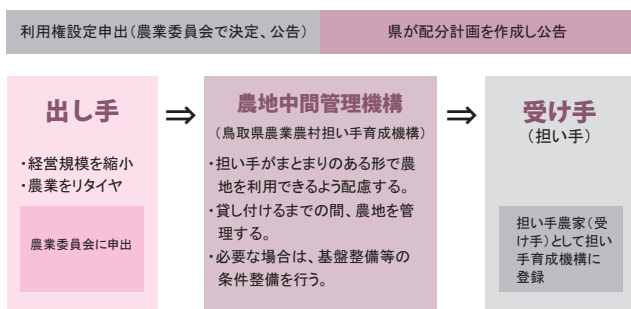
※賃貸借は全体の66%、使用貸借（無償）は34%の割合

農地中間管理事業がスタート! 農地を貸したい方、借りた方を支援します

平成25年12月に農地中間管理事業の推進に関する法律が制定されました。この法律は、農用地の集団化、新たに農業経営を開始しようとする者の参入の促進等を図ることを目的に創設されました。

その内容は、10年後のあるべき姿を目指したもので、農地面積の8割を担い手農家に集積する目標です。また、新規に就農し定着する農業者を倍増する構想でもあります。

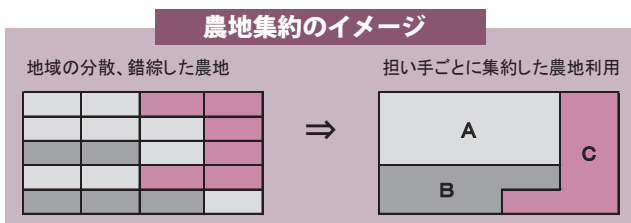
鳥取県では、52%を担い手に集積する目標を立てています。本町においては、農業をリタイヤ、規模縮小を希望する農地を担い手農家に集積が図れるよう調整します。担い手農家及び土地所有者が一定の要件を満たせば交付金の対象となります。



農地中間管理事業の窓口を農林水産課で開設していますので、ご相談ください。

貸借の手続きは、農業委員会と鳥取県農業・農村担い手育成機構が行います。

FAX 55-7558 TEL 55-7802



農地の集団化を推進



集団化による作業の省力化に期待

本町の利用権設定(農地の貸借)が最も進んでいる上光好、笹津・坂ノ上、別宮の3地区を重点地区として農地の集団化を推進しています。

上光好と笹津・坂ノ上では、酪農の飼料栽培の集団化を推進しています。別宮地区においては、今年の5月に農事組合法人別宮営農集団を立ち上げ、地元の規模を縮小する農業者の水田を借り受け、水稻栽培の集団化を目指しています。各地元では、貸し手、借り手の調整に話し合いを重ねています。

地域に対する支援 (地域集積協力金)

- 1 交付対象者**
定められた地区に交付します。使途については、地区の合意に基づきます。
 - 2 交付要件**
「地域」内の農地の一定割合以上が機構に貸し付けられていること
 - 3 交付単価**
地域内の全農地面積のうち機構への貸付割合に応じた単価を貸付面積に乘じた金額を交付します
- 2割超5割以下: 2.0万円/10a
5割超8割以下: 2.8万円/10a

個々の出し手に対する支援

経営転換・リタイヤ (経営転換協力金)

- 1 交付対象者**
リタイヤする農業者が対象です
- 2 交付要件**
・全農地を10年以上機構に貸し付けること
・農地が機構から受け手に貸し付けられること
- 3 交付単価**
0.5ha以下: 30万円/戸
0.5ha超2ha以下: 50万円/戸
2ha超: 70万円/戸

農地の集積・集約化 (耕作者集積協力金)

- 1 交付対象者**
機構の借受農地等に隣接する農地を、自ら耕する農地を機構に貸し付けた所有者
- 2 交付要件**
交付対象農地を10年以上貸し付け、かつ当該農地が機構から受け手に貸し付けられること
- 3 交付単価**
2万円/10a
※27年度までの特別単価

問合せ先 農業委員会事務局

TEL 55-7809

琴浦町水道事業

の経営状況

1

経営のしくみ

琴浦町水道事業は『地方公営企業』です。一般の行政機関では税金で経費をまかないません。それに対して、地方公営企業は民間の会社と同じように、水道料金を主な財源として独立採算で経営しています。

水道事業会計には、次の2つの予算があります。

●収益的収支…水道料金からの収入や家庭へ水を送るための経費

●資本的収支…水道施設の建設や改良など整備のための経費



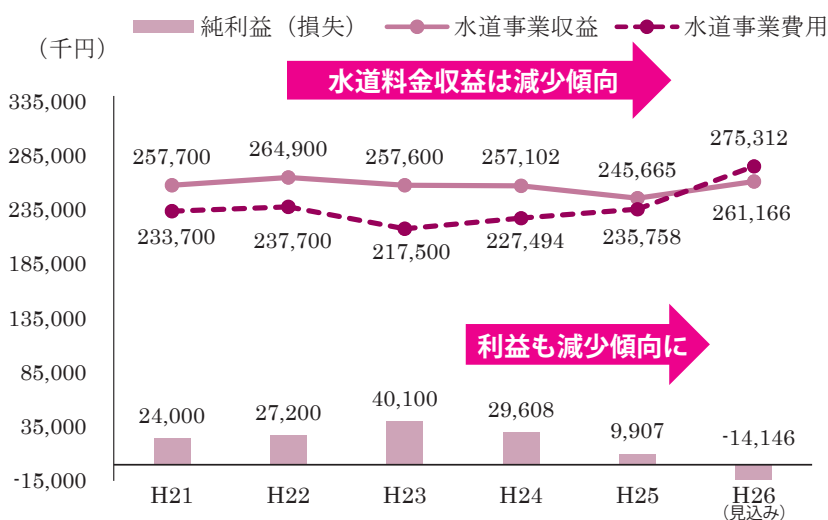
2

水のコスト —収益的収支—

主な収入源である水道料金は、人口の減少とともに年々減りつつあります。

費用については人件費や光熱費など経費削減に取り組んでいますが、漏水による修繕費の増加などを抑えられず、利益は減少傾向にあります。

収益的収入と支出の推移(税抜)

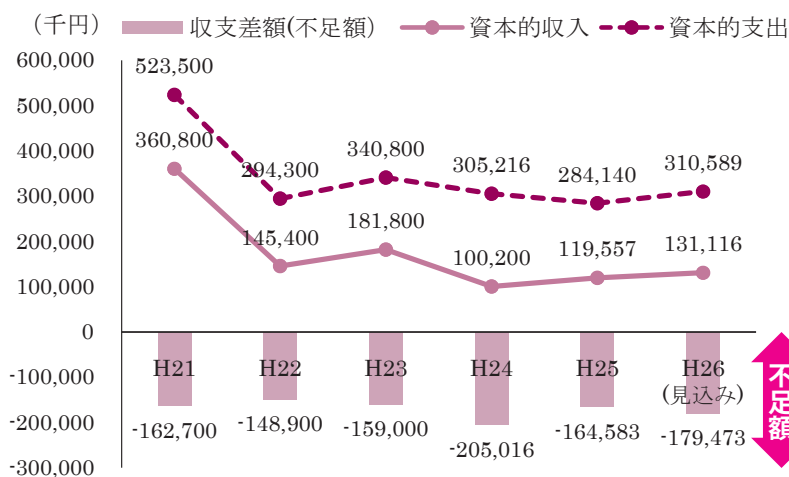


3

施設の整備 —資本的収支—

水道施設の老朽化による更新事業と下水道整備に伴う水道管の布設替に伴う経費(資本的支出)に対して、財源(資本的収入)の不足が毎年生じています。この収支差額(不足額)は、内部留保資金や積立金により補ってんしています。収入の主な財源は、国などからの借入金(借金)です。

資本的収入と支出の推移(税込)



4

水道事業会計 平成25年度決算より

◆収益的収支

平成25年度の収入は245,665千円、支出は235,758千円、純利益は9,907千円となり、黒字は出たものの、人口と戸数の減少などに伴い、今後、水道料金収入の増加が見込まれないことから、このまま推移すれば赤字が見込まれます。

◆資本的収支

平成25年度の収入は119,557千円、支出は284,140千円であり、収支差額の不足額は内部留保資金や積立金等で補てんしました。その補てん財源も年々減少しています。

しかし、水道事業創業当初から使用している施設もあり、経年化、老朽化が懸念されることから更新事業は避けられません。

また、主な収入源である借入金返済もあり、苦しい経営状況となっています。



上水道配水管敷設替工事

5

上水道使用料金の 改正について

◆水道料金の値上げ（平成27年度から）

良質で、安全、安心な水道水をみなさんのご家庭に確実に届けていくためには、さまざまな課題があります。例えば施設の更新、耐震、安定供給、効率運営などで、それに必要な財源を確保することが急務となっています。

水道事業の健全な経営のために、平成27年度から10%程度の水道料金の値上げを予定しています。今後ともより一層の経費削減に努めますので、ご理解をお願いします。

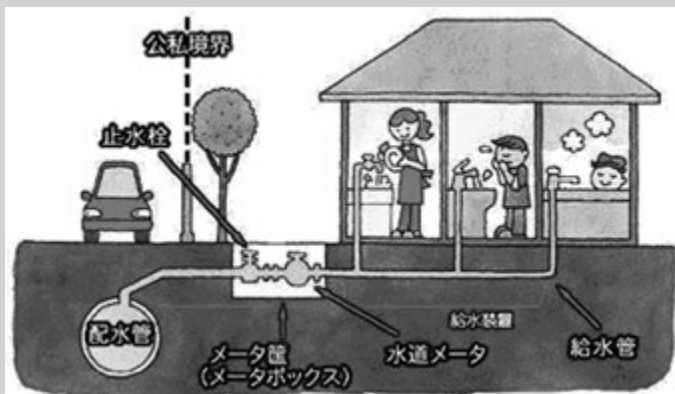


上水道を利用される方 へお願い

水道メーターの検針を正確に効率よくできるよう、ご協力をお願いします。

◆メーターボックスの上や周りに物を置かないでください。

◆メーターボックスからご家庭の蛇口までは個人の財産です。修理工事などはご家庭の負担で行うことになっています。給水装置の適切な管理に努めましょう。

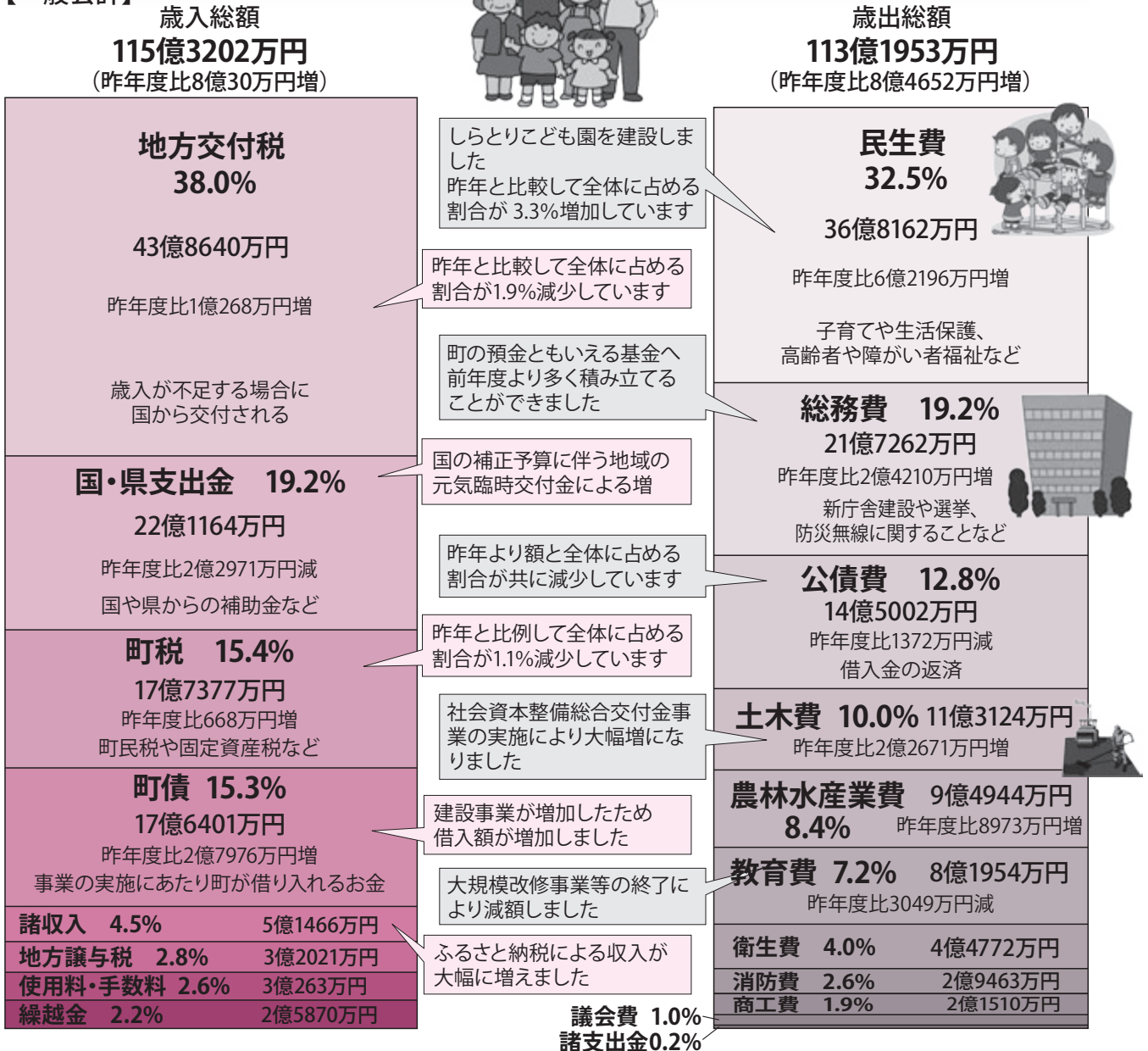


問合せ先 上下水道課 TEL 55・7806

平成25年度の決算状況

平成25年度の琴浦町の一般会計と特別会計、水道事業会計の決算、基金などの状況をお知らせします。
 平成25年度は大規模な建設事業や国の補正予算に伴う「地域の元気臨時交付金事業」の実施により、前年度より歳入・歳出ともに約8億円の増となりました。
 歳出では、しらとりこども園建設や社会資本整備総合交付金事業による道路建設事業等の増加、地域の元気臨時交付金事業などのハード事業が大幅な伸びを見せました。
 歳入は依然として地方交付税の占める割合が高く、そのほかの国・県支出金などと併せて、約60%を国などから交付される交付税などに頼っている状態になっています。その反面、ふるさと納税等の諸収入が大きく伸びました。

【一般会計】



【水道事業会計】

水道事業損益計算書

勘定科目	借方	勘定科目	貸方
水道事業費用	2億3576万円	水道事業収益	2億4567万円
営業費用	1億9181万円	営業収益	2億4487万円
営業外費用	4395万円	営業外収益	80万円
特別損失	0円		
当年度純利益	991万円		
計	2億4567万円	計	2億4567万円

水道事業貸借対照表

勘定科目	借方	勘定科目	貸方
固定資産	38億1411万円	流動負債	1603万円
流動資産	2億7381万円	資本金	26億2706万円
		剰余金	14億4483万円
計	40億8792万円	計	40億8792万円

【特別会計】

平成25年度 特別会計歳入歳出決算額

区 分	歳 入		歳 出	
	決 算 額	前年度比	決 算 額	前年度比
国 民 健 康 保 険	24億1803万円	0.1%	23億7025万円	0.7%
住 宅 新 築 等 資 金 貸 付	1949万円	-74.3%	1306万円	-81.7%
農 業 集 落 排 水	2億6014万円	0.3%	2億5853万円	0.3%
下 水 道	11億3331万円	31.5%	11億1696万円	31.9%
介護保険（事業勘定）	22億2674万円	-0.5%	21億9403万円	-1.4%
後 期 高 齢 者 医 療	1億8945万円	0.1%	1億8933万円	0.3%
八 橋 財 産 区	2万円	0.0%	0円	0.0%
浦 安 財 産 区	1万円	0.0%	0円	0.0%
下 郷 財 産 区	180円	0.0%	0円	0.0%
上 郷 財 産 区	0円	0.0%	0円	0.0%
古 布 庄 財 産 区	376円	0.0%	0円	0.0%
赤 碕 財 産 区	2409万円	11.7%	331万円	256.0%
成 美 財 産 区	272万円	-6.5%	19万円	-1.6%
安 田 財 産 区	926万円	-13.4%	106万円	-25.9%

【町債】

平成25年度末の借入額現在高
前年度より5億3249万円残高が増加しました。

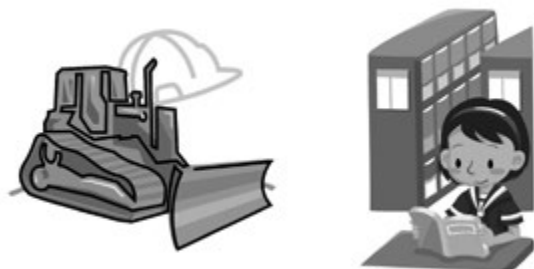
区 分	借入額残高
公 共 事 業 等 債	8億5632万円
一 般 単 独 債	71億6051万円
公 営 住 宅 債	9億5803万円
義 務 教 育 施 設 債	12億9919万円
辺 地 対 策 債	8318万円
災 害 復 旧 債	1億3033万円
減 税 補 て ん 債	1億4183万円
臨 時 財 政 対 策 債	41億4177万円
そ の 他	12億8569万円
計	160億5685万円

町債とは

町が事業を行うために借り入れるお金

基金とは

町が事業を行うために積み立てるお金



【基金の状況】

平成25年度末の基金残高
前年度より5億7450万円残高が増えました。

区 分	基金残高
財政調整積立基金	9億3165万円
減債基金	1億9964万円
地域活性化基金	2468万円
公共施設等建設基金	11億9611万円
図書館図書購入基金	203万円
赤碕中学校区小学校図書購入基金	671万円
東伯小学校門脇教育図書購入基金	750万円
赤碕中学校図書購入基金	220万円
林原育英奨学基金	1249万円
平岩教育・福祉振興基金	391万円
船上山万本桜公園整備基金	460万円
地域福祉基金	1043万円
国民健康保険財政調整基金	150万円
農村多元情報連絡施設等基金	1805万円
農業集落排水事業推進基金	1414万円
土地開発基金	1億5323万円
道の駅ポート赤碕運営基金	14万円
下水道事業推進基金	4742万円
下水道事業便所等改造資金貸付基金	1億8230万円
きらりタウン赤碕定住促進基金	725万円
地域振興基金	11億9475万円
森林保全管理基金	142万円
ふるさと未来夢基金	6677万円
地域雇用創出推進基金	1億2784万円
コーポラスことうら基金	7937万円
物産館ことうら運営基金	219万円

琴浦町の平成25年度決算状況は？

平成19年度から地方公共団体の健全化に係る各指数の議会への報告及び公表が義務付けられています。本町における各指数と基準は次のとおりです。

平成25年度の決算では、すべての指標が危険とされる各基準値を超えてはいませんが、引き続き安定した財政運営に向けた取り組みが必要です。

○財政健全化に係る各指標と基準

指標名		① 実質赤字比率	② 連結実質赤字比率	③ 実質公債費比率	④ 将来負担比率	⑤ 資金不足比率
平成25年度琴浦町比率		赤字額無し	赤字額無し	13.5	134.4	不足額無し
平成24年度琴浦町比率		赤字額無し	赤字額無し	14.3	155.0	不足額無し
比較基準	A 早期健全化基準	14.30	19.30	25.0	350.0	20.0
	B 財政健全化基準	20.00	30.00	35.0	基準無し	基準無し
町目標基準		赤字額無し	赤字額無し	18.0	300.0	不足額無し

▼各基準の説明

A 早期健全化基準（公営企業の場合は資金不足率での経営化基準）

いわゆる財政状況のイエローカード基準であり、各指数のひとつでもこの基準を超えると「早期健全化団体」となり、悪化した財政を早期に改善し、健全化にむけて計画を策定して取り組まなければなりません。

B 財政再生基準

いわゆるレッドカード基準であり、早期健全化段階よりさらに財政が悪化した状態（財政再生団体）で、事務事業の見直し、組織の合理化、全体的な歳出の削減等はもちろんのこと、地方税や使用料などの値上げなど財政再建計画を策定して取り組まなければなりません。

財政健全化の取組状況

各数値については改善傾向にあります。

合併以後、新庁舎・保育園・学校・道路整備等の大型事業を実施してきており、借入金は増額していますが、この借入金は合併特例債で、借入金の約7割が普通交付税として国から交付されるため、数値は改善しています。

しかし、借入金残高は県内町村で最も高くなっており、借入金を抑える必要があります。また、普通交付税の算定方法の変更により、平成32年度には、現在より5億3千万円程度の減収が見込まれており、非常に厳しい財政状況になることが予想され、これらに対応するためにも、行財政改革を進めるとともに、今後の公共施設の設置数や管理方法の長期的計画を策定し、安定した財政運営を目指す必要があります。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

▼各指標の説明

① 実質赤字比率

普通会計（一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計）の実質赤字額が標準財政規模（地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模。本町では64億586万円）に占める赤字割合（数値が高いほど財政状況が悪い）を示しています。

② 連結実質赤字比率

普通会計と特別会計（財政区除く）の実質赤字額が標準財政規模に占める割合（数値が高いほど財政状況が悪い）を示しています。

③ 実質公債費比率

普通会計が負担する公債費（町の借金返済部分）が標準財政規模に占める割合（数値が高いほど財政運営が悪い）を示しています。平成25年度は前年度に比べ0.8ポイント改善しました。これは、公債費の減少と、普通交付税等の特定財源の増収が主な理由です。

④ 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき債務が、標準財政規模に占める割合（数値が高いほど財政状況が苦しい）を示しています。平成25年度は、前年度に比べ20.6ポイント数値が向上しました。これは、下水道事業会計への繰出金（公債費部分）の減額など将来負担額を減少できたことと、町の貯蓄部分である基金残高を増加できたためです。

⑤ 資金不足比率

各公営企業会計（本町の場合、水道事業会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計）の資金不足額が、その会計の事業規模に占める割合（数値が高いほど財政状況が悪い）を示しています。



琴浦町と琴浦さんのバースデーケーキをお披露目する
(左から) 福島さん、金元さん、えのきづさん

琴浦町誕生10周年記念事業 琴浦さん&琴浦町 バースデースペシャルイベント 満員御礼！

琴浦町誕生10周年記念事業の一環として8月30日、『琴浦さん』&『琴浦町』バースデースペシャルイベント♪そんな琴浦での裏イベントでしよ？』をカウベルホールで開催しました。アニメ「琴浦さん」のファンら約350人が、原作者のえのきづさん、声優の金元寿子さん、福島潤さんによるトークショーや生アフレコなどを楽しみました。

同イベントはアニメの主人公、琴浦さんの誕生日と琴浦町誕生の9月1日に先駆けて



10周年を祝う琴浦さんのバースデーケーキ

行われたもので、県外からの来場者が半数を占め、中には遠く沖縄から訪れた人の姿もありました。

金元さんらによるトークショーでは、アニメ制作の裏話が会場を盛り上げたほか、同町とアニメをコラボしたバースデーケーキのお披露目もあり、会場を埋め尽くしたファンと一体となって町と琴浦さんの誕生日を祝いました。



パネルディスカッションでは、
これからのまちづくりへの思いが語られました

琴浦町誕生10周年を祝う

琴浦町が誕生して10周年を迎えたのを記念して9月1日、記念式典をカウベルホールで開催し、およそ300人が出席しました。

オープニングセレモニーでは、今年4月に開校した聖郷小学校と船上小学校の児童が、それぞれの校歌を元氣いっぱい披露しました。

式典では山下町長が「今後

も町のさらなる発展のため

い進する。人口減対策など困難な課題には、町民と行政とが連携連携して取り組んでいこう」と述べました。続いて平井知事をはじめ多くの来賓からお祝いの言葉をいただきました。



川本 正一郎
琴浦町三保154
TEL 090-3374-4023



倉見 素子
琴浦町八橋1495
TEL 52-3421



琴浦町 縁結びコーディネーター を紹介します

男女の出会いづくりなど結婚に向けての支援活動で独身男女が結婚し、町内に定住してもらうことで人口増加を図ろうと、結婚の推進に意欲のある方を募集し、このたび縁結びコーディネーターとして登録しました。

コーディネーターは次の方々です。お気軽にご相談ください（敬称略）。

なお、企画情報課でも相談を受けます。

TEL 52-1708



種子 晋司
琴浦町浦安391-1
TEL 090-7370-2334



高力 きみ子
琴浦町赤碓1104-22
TEL 55-1111

農業後継者の ご結婚をお祝い

町では、基幹産業である農業を次世代に引き継いでいくことを目的に、農業後継者に対する各種支援事業を行っています。その一つとして、専業で農業に従事している方が結婚された際に、祝い金を交付する制度を設けています。

8月26日、役場町長室において、山下町長から山田嘉紀さん（下伊勢西3区）に結婚

おめでとうございます。

祝報獎金を手渡しました。

山田さんは、父の跡を継いで農業を始め、和牛の繁殖や稲作をしておられます。

町長から農業の魅力について尋ねられると、「生き物が相手の仕事なので大変なこと多いですが、父と一緒にこのあたりをもっと取り組んでいきます」と想いを語られました。

牛の健康管理の大変さや今年の稲の生育具合の心配など、これまでの体験などを交えながら歓談。町長から、「いろいろ大変ですが、今後もしっかりがんばってください」と声をかけられ、力強く応えていました。



（左から）山下町長と山田さん

「琴浦まちづくりネットワーク」 9月1日に設営総会開催



琴浦町の活動団体約20団体が、ともに情報共有してネットワーク化を進めるとともに、構成団体の交流と連携により相互の活動をさらに強め、地域の特色を生かした個性的で魅力ある地域づくりと「琴浦力」の創造をいっそう推進することを目的に集結しました。

総会では、活動内容の確認や役員選出を行い、会長に四門隆さん（NPO法人花本美雄文化振興会）を選出しました。

今後の元気な町づくりへの取り組みが期待されます。

いつまでもお元気で 町内高齢者に長寿のお祝い

町内にお住まいの88歳（米寿）、100歳以上の高齢者164名のお宅や施設を、町長などが長寿のお祝いに訪問しました。

今年100歳を迎えられた福元市藏さん（笹津）は、100歳とは思えないほど足取りもしっかりとしておら

れ、天気の良い日は、日課として家の周りを散歩するなどして過ごされています。元気の秘訣は「好き嫌いをせず、よく食べる」と話されました。

町長は「お身体を大切に、いつまでもお元気で過ごしてください」などと話しかけていました。



100歳を迎えられた福元さん（左）

おいしい二十世紀梨に笑顔 ～小学生二十世紀梨栽培体験学習～



もぎたて丸かじりの梨はやっぱりおいしい！

町内5校の小学3・4年生を対象にした二十世紀梨の栽培体験学習では、いよいよ待ちに待った収穫を迎え、各小学校の児童が、9月に収穫作業と選果場の見学を行いました。

9月2日には、聖郷小学校3年生の児童が山田孝志さん（杉下）の梨園で収穫作業を体験し、もぎたての梨を試食しました。その後、梨選果場で選果についての説明を受け、興味深く見学していました。

中学生がそばの種まき



一列に並んで真剣に種まき

農業体験学習の一環として8月29日、東伯中学校1年生がそばの種まき体験を行いました。この体験学習は、農業の大切さと地域に親しむことを学ぶため、白鳳の郷地域活性化協議会（米村勝利会長）の協力で、種まきから収穫、製粉、そば打ちまで一連の体験を行います。

今年は天候不順で種まきの時期が遅れましたが、槻下の約43aの畑に25kgの種を一斉に蒔きました。

今後は11月中旬の収穫に向けて発芽から収穫までを観察・体験し、12月には収穫したそばを打ち、皆で味わう予定で、参加した生徒たちは、今から楽しみにしていました。



道の駅をきれいに

町内の建設関係の事業所で組織する琴浦町建設協議会（高力修一会長）が、道の駅「ポート赤碕」で草刈や植栽の剪定など奉仕作業を行いました。

奉仕作業は、8月7日に実施され、19社30名が参加。遊具が設置してあり憩いの場となっているふれあい広場を中心に、草刈機や剪定機械を使って作業を行い、2時間ほどで海が望める美しい景観となりました。

道の駅は有数の集客を誇る観光地であり、作業終了後、参加者からはお盆の帰省客や夏休みの観光客を気持ちよく迎えることができよかった、といった声があがっていました。



梨の百年樹保存会を設立

八橋梨公園にある二十世紀梨の木は、樹齢百年を経過しており、梨栽培の歴史を語る貴重な財産です。

この百年樹を町の財産として継承するために、9月5日、関係機関が一体となり、百年樹保存会を設立しました。

また、この日は収穫祭も実施し、やばせこども園の園児と一緒に「僕は二十世紀梨」の歌を歌ったり、園児が描いた絵の付いた梨を、保存会の会員と一緒に収穫したりしました。

今後は百年樹の維持管理を行うとともに、食農教育を行い、地域の子どもたちにも貴重な財産であることを伝える活動を行います。



梨を手でもぎとり、収穫体験を楽しむ会員

琴浦町の

食と人

の魅力を体感

～琴浦町都市農村交流事業より～

琴浦町の特産品や観光資源を関西圏にPRすることを目的に、琴浦町都市農村交流事業を9月7日から8日にかけて行いました。

大阪府の守口門真商工会議所女性会の会員12名を迎え、町内で梨の収穫体験のほか、漁港でのせり見学などを通じて地元の生産者などとの交流を深めました。

守口門真商工会議所女性会と琴浦町商工会女性部との意見交換会では、お互いの活動状況など報告し、守口門真商工会議所の会員は、「町が一致団結して農業や産業の振興を図っておられ、素晴らしいと感じました。また、琴浦町の食のおいしさやおもてなしの数々にとても感動しました」とこやかに話されました。

今が旬の琴浦産の梨、山川産のミルクークインのおにぎり、あごちくわ、パスタチャライズ牛乳など琴浦の特産品を、ご賞味いただき、琴浦町の食の魅力を堪能していただきました。

今後交流を続ける中で、琴浦町の食と人の魅力を伝え、町の認知度を高めていき、特産品の販路拡大や琴浦町に住みたいと考える人を増やす取り組みを進めていきます。



アンニョン! 琴浦

町国際交流コーディネーター イ ボウ 李普銀のエッセイ

インジェ 麟蹄郡の名前の由来

当時は地形が豚の蹄に似ていたか豚が多く生息していたことで「猪足県」という名が付いたと考えられます。

ところで、豚の足に似ていたという説が、なぜ今は麒麟の足に似ていることになったのでしょうか。韓国で豚は神聖な動物だという考え方があります。それ故に、豚の夢を見ると吉兆だといい、豚年は縁起のいい年だという人が多いです。しかし、中国発祥である四霊は一般的に「龍、鳳、麒麟、亀」であったため、霊物の中でも霊物だといわれる陸地の動物、麒麟に改称したのではないかと思います。

最後に、今月号を読みながら「猪」のことをなぜ「豚」と書いたのかと気になる方はいらっしゃるかもしれません。中国から伝わった干支は、伝わった国にふさわしい動物に変わった場合があるといえます。例えば、ベトナムでは「牛」が「インド水牛」に、モンゴルでは「虎」が「豹」に変わって伝えられています。それと同様、日本では「猪」が、韓国では「豚」になったのです。

とら 虎は韓国人にとっても親しい存在です。昔話によく登場するほか、ソウルオリンピックのマスコット、ひいては韓国の地形が虎に似ているというほどです。ところで、琴浦町が17年間交流を続けてきている韓国江原道インジェ麟蹄郡(인제)郡の地名はその名の通り、地形が麒麟の蹄の形をしていることから由来したといえます。しかし、その沿革を調べてみると、高句麗時代にはこの地域を「猪足県(저족현)」と呼んでいたそうです。「足」という文字には「根っこ、根幹、跡」のような意味があり、豚(돼지)が多いところであったため、そう名づけられたという学者もいます。ともあれ、

がいこくしゅっしんしゃ にほんご あんない ～外国出身者のための日本語クラスのご案内～

じゅこうりょうむりょう
受講料 無料

基礎クラスと会話クラスで、生活に必要な日本語を学びます。
期間の途中からの参加もできます。お気軽にお問い合わせください。

すいようび 水曜日クラス

と き 9月3日～11月26日
毎週水曜日(全13回)

13:30～15:00

ところ 鳥取県中部総合事務所 別館

にちようび 日曜日クラス

と き 9月7日～11月30日
毎週日曜日(全10回)

※10月12日、10月26日、11月9日は休み

13:30～15:00

ところ 鳥取県立倉吉体育文化会館

問合せ・申込先

ホームページ

鳥取県国際交流財団倉吉事務所

<http://www.torisakyu.or.jp/>

TEL 23-5931 FAX 23-5932

シリーズ 健康ことづから計画

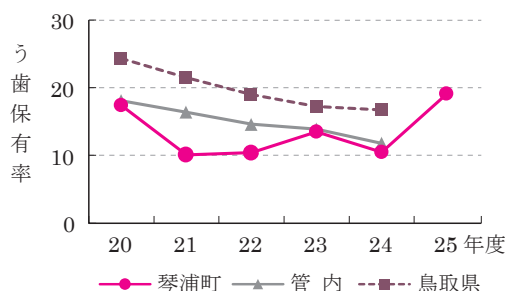
行動目標④ 歯の健康づくり



「8020運動」という言葉を聞いたことがありますか。「8020」を「ハチ・マル・ニイ・マル」と読み、80歳になっても20本以上自分の歯を保とうという運動のことです。これは、全国の高齢者を対象とした調査の結果、健康な高齢者の多くが自分の歯を20本以上保っていたことから、高齢になっても自分の歯でおいしく食事をするのが健康長寿の秘訣として取り組まれています。

歯の健康に対する意識は、職場で昼食後に歯磨きをする人はもちろん、出先でも食後の歯磨きをする人の姿を見かけることから、以前と比べるとずいぶん高くなってきたよ

3歳児健診う歯保有率年次推移

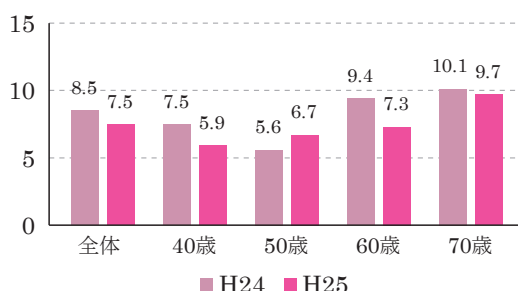


うに感じます。

皆さんのお口の健康状況はどうですか。80歳になった時、自分の歯を20本以上残せているでしょうか。

町では、幼児期のむし歯を少なくする取り組みとして、フッ素塗布や保育園・子ども園でのブラッシング指導を行っています。幼児歯科健診の結果を見ると、むし歯のある子どもの割合はなかなか減少していきません。また、年齢とともにむし歯のある子

成人ふしめ歯科健診受診率 (%)



どもの割合は増加しており、平成24年度の歯科健診では、5歳児の33.8%、小学生の65.3%の子どもたちにむし歯がありました。

また、乳幼児期のむし歯の多くは保護者のむし歯菌が感染することによって起こるため、妊婦歯科健診を実施していますが、受診率は29.7%と低く、成人ふしめ歯科健診の受診率にいたっては10%に満たない状況です。

歯が痛む前に、定期的に歯科健診を受ける習慣を持ちましょう。

シリーズ よりよい暮らしのために

障がい者の人権を守る

虐待は、重大な権利侵害であり、町民一人ひとりがこの問題に対する認識を深めることが、虐待を防ぐための第一歩となります。

また、差別や不当な扱いなどが前兆となる場合もあるため、虐待の芽が付くことも大切です。

虐待は、特定の人や家庭で起こるものではなく、どこの家庭でも起こりうる問題です。

また、虐待している人に、その認識がない場合や、虐待を受けている人も虐待だと認識できない、被害を訴えられないなどの場合もあります。

虐待に気づいた人は、速やかに通報する義務があります。早めの対応や支援が、虐待している人、受けている人の問題の解決につながります。

みなさんのご協力をお願いします。

相談・通報先

●障がい者虐待防止センター (福祉課) 52・1706

●地域包括支援センター (福祉課) 52・1706

※夜間・休日については、役場代表電話番号(52・2111)で受け付けます。

●高齢者・障がい者の人権あんしん相談 0570・003・110

受付時間(平日) 8時30分～17時15分

問合せ先 福祉課 52・1706

『成長の予感』

山口・錦帯橋への旅



いつまでも梅雨のような天気が続き、いつ始まったのかよくわからなかった夏がどうやら過ぎ去ったようです。2学期になりました。どうなるのか予想がつかないこの天候が、まるで私の琴浦での1年を暗示しているようだと感じています。この1年は、きっとこうなるだろうと予想したことがそうはならず、思いもかけないことだらけでした。

なんだか2度目の2学期のはずなのに、初めて体験するような気がしています。だからこそ、私は前向きな姿勢を失わずにいられるのかもしれません。

昨年は自分なりの準備をしましたが、やはり実際の経験というものは大きいものです。やはり、知識は経験したことによって裏打ちされるもので、自分なりに経験を通して様々なことを身につけているのではないだろうかと感じています。

私はいつかこの仕事の任期を終え、次のALTにバトンタッチする時には、その人が役立てられるように、それまでに経験したことも合わせて引き継ぎたいと思っています。その日まで、学び続けようと思います。

kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。

From **Joshua Fulkerson**

文/ジョシュア・フォルカーソン

(赤碕中学校英語指導助手)

Growth Unknown

The second semester is here, and summer appears to be gone. Many people probably wonder when it started, if it ever properly did. The strange weather has been interesting for me, becoming a metaphor of the previous year. It was unpredictable, unexpected, and challenged expectations in every way one can imagine.

The second semester also feels different to me. My second year feels like a brand new kind of first year. In a way I suppose this is good because it keeps me challenged.

I had an idea of what to expect but experience outweighed knowledge. In fact, knowledge is probably better defined as the sum of one's experiences. In which case, I am indeed becoming ever knowledgeable - perhaps in ways that I may not yet fully understand.

I can only hope that when my time comes as an ALT, and it is my turn to pass the torch down to another person, my collective experiences can equally be passed down in a useful manner that someone might refer to as knowledge. In the meantime, I'll keep learning.

シリーズ高齢者福祉

高齢になっても

安心して暮らせるために

高齢者サークル活動支援事業

高齢者が閉じこもりや介護が必要な状態となることを防ぎ、自分らしく生き生きと暮らしていけることを目的に、高齢者サークル活動を支援します。気の合う仲間や同じ趣味の仲間と一緒に、楽しくサークル活動を始めてみませんか？

対象サークルの条件

- ① 65歳以上の高齢者5人以上でつくるサークル
- ② メンバーに日常生活に不安や困難を感じている方を含むこと
- ③ 年間を通じて継続的に（おおむね週1回）活動すること
- ④ 内容は、囲碁、手芸、グラウンドゴルフや体操など、介護予防につながるような趣味活動
- ⑤ 他から助成を受けていないこと

支援内容

サークル代表者に対し、月額2,000円を支払います。

問合せ・申込先 福祉課 地域包括支

援センター TEL 52・1525





第10回 琴浦町駅伝競走大会 北溟中学校Aが 総合優勝!



ランニング教室では尾崎選手と一緒に楽しくジョギング

秋晴れの9月21日に開催した今年の大会は、町内外から70チームが参加しました。オープン部の部に、第一生命鳥取支社（開設70周年記念事業・地域スポーツ振興）の参加があり、一区の選手として、ロンドンオリンピックく

場の尾崎好美さんを起用し、花の一区は、各選手も応援団も激走に盛り上がりながら8区間、16.3キロを、各チームそれぞれ思いをタスキに込め、リレーしました。大会終了後には、尾崎さんによるランニング教室も行い、子どもから高齢者まで、それぞれにあった走りの指導を受けました。

成績は大勢の選手が力走する中で、大部落の部で槻下A

が、みごと昨年の涙を笑顔にし、小部落の部では、福永Aが優勝カップを手にしました。

一般の部では、八橋消防団が優勝を飾りました。

主な結果は次のとおりです。

総合優勝 北溟中学校A

■大部落の部（51戸以上）

7チーム（時間・分・秒）

優勝 槻下A 59・46

準優勝 三保A

3位 保 1・01・18

3位 保 1・05・08

■小部落の部（50戸以下）

8チーム

優勝 福永A

1・02・02

準優勝 杉下 1・04・16

3位 中尾A

1・04・22

■一般の部（8チーム）

優勝 八橋消防団

56・37

準優勝 東伯消防署

59・58

3位 TEAM向上心「魂」

1・01・16

■中学校の部（25チーム）

優勝 北溟中学校A

54・36

準優勝 桜ヶ丘駅伝部

55・37

3位 東伯中学校A

58・05

■オープンAの部（22チーム）

優勝 東伯健康ジム☆T

9021

準優勝 エイト☆レンジャー

49・13

3位 気高郡 51・26

54・06

■琴浦賞（第1区 10位）

澤田理玖（赤碕中B）

■レディース賞（女子区10位）

桑本歩ノ花（保）

第68回 中部地区駅伝競走大会 琴浦町Aチーム 市町の部で準優勝

絶好の駅伝日和となった9月14日、高校の部を含む18チーム中、琴浦町からは3チームが出場し、市町の部で2連覇を目指しましたが、惜しくも準優勝となりました。選手は赤碕の八幡坂をスタートし、ゴールの中部建設会館裏までの8区間、全長48.12kmを1本のたすきでつなぎました。一般の部でも、チーム琴浦が準優勝と健闘しました。

主な結果はつぎのとおりです。

●市町の部（出場10チーム）

優勝 北栄町A（2時間

48分23秒）

準優勝 琴浦町A（2時間

53分48秒）



各部門で活躍した琴浦町選手団

第3位 湯梨浜町A（2時間

54分01秒）

第9位 琴浦町B（3時間

21分46秒）

区間賞

6区 中原大輔（20分19秒）

●一般の部（出場4チーム）

優勝 鳥取NAC（2時間

48分58秒）

準優勝 チーム琴浦（3時間

02分26秒）

第3位 中部消防（3時間05

分57秒）

区間賞

1区 川上大輔（18分01秒）

3区 入江秀憲（24分02秒）



秋季ゲートボール大会

初めての方大歓迎！
当日チームをつくり、皆で
楽しみましょう。

とき 10月10日（金）

9時30分～

ところ 逢束あじさい公園

申込受付 当日（午前9時）
会場ですけ付きます。

秋季テニス大会

参加者でチーム編成し、テ
ニスを楽しみ交流します。

とき 10月12日（日）

9時～

（予備日10月26日（日））

ところ 赤碕総合運動公園テ
ニス場

参加対象 町内在住・在勤者

参加費 1人300円

申込締切 10月9日（木）

町民秋季ゴルフ大会

ゴルフ愛好家のみなさん、
多数ご参加ください。

とき 10月19日（日）

9時スタート

ところ 光好ゴルフクラブ

参加資格 町内在住・在勤者

参加費

団体戦 1人1,500円

個人戦のみ 1人1,000円

プレー代 3,000円

競技方法 18Hストロークプ
レー

申込締切 10月10日（金）

問合せ・申込先

総合体育館

TEL 52-2047

FAX 52-2037

農業者トレーニングセンター

TEL・FAX 55-2707

町民体力づくり ウォーキング 参加者を募集



スタート地点の光徳寺山門

コース

光徳寺 → 山田一号墳（山田） → 上郷地
区公民館 → 神郷神社（大杉） → 福永 →
（バス移動） → 小田股ダム（監査廊見学）

片道（徒歩）およそ3Kmのコース



問合せ・申込先

総合体育館

TEL 52-2047

FAX 52-2037

農業者トレーニングセンター

TEL・FAX 55-2707

ウォーキングやバス移動を
しながら、上郷地区の史跡め
ぐりや小田股ダムに行きま
す。ガイドによる説明もあり
ますので、誘い合つてご参加
ください。参加費無料です。

とき 11月3日（月・祝）

8時30分～13時

集合場所（集合時間）

①農業者トレーニングセンタ
ー（8時30分）

②総合体育館（8時30分）

③光徳寺（9時）

*光徳寺までマイクロバス
で移動

雨天時

小雨決行ですが、中
止の場合は朝7時頃
に臨時放送で連絡し
ます。

定員

50人（先着順）

参加資格

町民及び町内在勤者
とその家族

持参品

歩きやすい靴、動き
やすい服、行動食（チ
ョコ、飴等）、おに
ぎり、飲み物、帽子、
タオル、雨具等

申込締切

10月17日（金）



左から山下館長と渡辺公民館主事

9月4日に島根県で行われた全国公民館連合会表彰式で、山下旭古布庄地区公民館長と、渡辺享代上郷地区公民館主事が永年勤続表彰を受賞されました。

これは、公民館職員として15年以上の長きに渡り務め、他の模範となる活動をしたと認められた方に贈られるもので、地域教育活動へのお二人の貢献が認められたものです。

山下さん、渡辺さんの今後の活躍が期待されます。

地域でのまなびを支え続けて 全国公民館連合会永年勤続表彰を受賞

上郷地区



クレイフラワーで暮らしに彩りを

『暮らしを彩るクレイフラワー教室』を8月30日、上郷地区公民館で開催しました。

今回は、ベルメルというカードホルダーを作成しました。これは、フランス生まれで、厚紙工作という意味です。粘土で作った花や、様々な小物を思い思いにアレンジして貼り付けた板に、お気に入りのカードや名刺などを挟み込み、壁掛けにしてインテリアを楽しむことができます。

参加者の皆さんは、細かい作業をひとつひとつ丁寧に、それぞれ趣向をこらしながら、世界に一点しかない素敵な作品を見事に仕上げていました。

公民館まつりのお知らせ

各地区公民館まつりを次のとおり開催します。お誘いあわせのうえお越しください。

《出展作品を募集中》

くわしくは各地区公民館までお問い合わせください。

●古布庄まつり 2014

と き 11月8日～9日(土・日) 10:00～

ところ 古布庄地区公民館・旧古布庄小学校

古布庄地区公民館 ☎ 57-2004

●第29回上郷地区公民館まつり

と き 11月9日(日) 9:00～15:00

ところ 上郷地区公民館 ☎ 52-3066

●浦安地区公民館まつり

と き 11月9日(日) 9:00～15:00

ところ 浦安地区公民館 ☎ 52-2796

●第26回下郷地区公民館まつり

と き 11月15日～16日(土・日) 9:00～

ところ カウベルホール

下郷地区公民館 ☎ 53-1886

●第38回八橋地区公民館まつり

と き 11月16日(日) 9:00～15:00

ところ 八橋地区公民館 ☎ 52-2564

「チャレンジ登山！」 参加者募集!



～秋の岡山県立森林公園～

この季節、森林公園ではマユミの大木が見事な赤い実をつけます。

初めて登山される方、大歓迎! 経験豊かな山楽会のメンバーがご案内します。

と き 11月2日(日)

8:30 赤碕分庁舎出発

参加費 500円

定員 20人(先着順)

申込み先 赤碕中学校区の各地区公民館

小中学校の学校一斉公開

地域に開かれた学校づくりをめざして、9月から11月にかけて、町内すべての小中学校で学校公開が行われています。町民の皆さんに、普段の学校生活や児童生徒の様子を見ていただく良い機会ですので、お出かけください。

学校名	日 時	主な内容	学校名	日 時	主な内容
浦 安 小学校	9/9 (火)	実施済み	船 上 小学校	10/28 (火)	朝の活動、学習公開、全校 音読会、校内マラソン大会
	11/12 (水)	13:30～14:50		10/29 (水)	無言そうじ、フレッシュタイム (脳活学習)、学習公開
聖 郷 小学校	10/24 (金)	13:00～15:30	東 伯 中学校	10/10 (金)	学習公開(授業や生徒の 学校生活)学校の教育環 境
	11/11 (火)	14:05～15:00		10/11 (土)	※11日(土)午後 参観日
八 橋 小学校	11/5 (水)	8:30～12:30	赤 碓 中学校	10/17 (金)	学習公開
	11/13 (木)	8:30～12:30		10/18 (土)	学習公開 (人権学習参観日)
赤 碓 小学校	10/29 (水)	13:00～15:30			
	11/19 (水)	14:05～16:40			

問合せ先 教育総務課 ☎ 52-1160

生年念
誕10周記

であい、ふれあい、学びあい

第9回 琴浦町文化祭

地域文化活動者が日ごろの

活動成果を発表する文化の祭
典、第9回琴浦町文化祭をつ
ぎのとおり開催します。

■文化祭会期・会場

会 期 11月1日(土)～3

日(月・祝)

会 場 まなびタウンとう
はく

■イベント案内

町民作品展

期 間 会期期間中9時～17
時(11月3日のみ15

時まで)

会 場 多目的ホール、研修
室他

お茶席

期 間 会期中9時～16時

(11月3日のみ14
時)

会 場 第2会議室

お茶券 250円

このほかにも文化体験講座
など、多彩な催しを行いま
す。ぜひお出かけください。

問合せ先

社会教育課

☎ 52-1161

とリアート2014中部地区事業

未来を奏でる文化のまーち

内 容

【ステージイベント】

ダンスTUBE、鳥取たらずブ
ロレス、映画「フタがいた教
室」上映会、バレエ、ほせんス
テージ、アカペラ、ハワイアン
フラステージ、大道芸ショウ、
ピアノ弾き語り、紙芝居「由良
台場物語」、舞台劇「おとぼけ
三人あゝ世旅」など

【ワークショップ】

ものづくり道場、てづくり隊
がやってくる、和楽器ワーク
ショップ、アロマdeクラフ
ト、フラメンコワークショップ
、和紙灯りづくり、お手玉あ

そび、和菓子づくり体験、ダン
スワークショップ、ハワイアン
プレスレットづくりなど

【展示】

「未来を描こうー絵画コン
クール」作品展、流木アート
など

【フードコート】

らーどん麺、きなこ餅、おこ
わ、肉巻おにぎり、ロール
ケーキなど

問合せ先

鳥取県総合芸術文化祭
中部地区企画運営委員会事務局

☎ 23-53901

料 金

無料(一部有料プロ
グラムあり)

と ころ

倉吉未来中心

10時～18時30分

学びいきいき！ 寿大学一般教養コース 「町内社会見学」開催

今月の寿大学は、町内社会見学です。

申し込みをされた方は、当日はバスに乗り遅れないようお気をつけください。

と き 10月24日（金）

見学先 （晴天時）塩谷定好写真
記念館、神崎
神社、菊港
（雨天時）塩谷定好写真
記念館

参加費 200円（入館料として）
※申込み、およびキャン
セルは10月10日（金）
までにご連絡ください。

問合せ先
社会教育課 TEL 52-1161



講師の石川達之さん

心を元気にするシンガーソングライター・講演師の石川達之さんをお招きして、歌とお話で楽しい、そして感動のひと時を過ごします。笑って、そして泣いて、より健康になります！
参加費無料、手話通訳いたします。ぜひお出かけください。

と き 10月18日（土）
13時40分～16時30分

ところ まなびタウンとうはく多目的ホール

講演 「笑わいや、泣かや、スカッとするでえー」ストレスをやっつけて健康に」

講師 石川達之さん
（シンガーソングライター・講演師）

●**オープニング**
小泉八雲を感じる『耳なし芳一』

・琵琶演奏 小泉和子さん
・語り 石賀ます子さん

問合せ先 社会教育課
TEL 52-1161

スカッとするでえー！
第1回 琴浦町まなびのつどい開催

第10回 琴浦町 差別をなくする町民のつどい開催

10月19日（日） 13:30～16:30（開場 13:00）
カウベルホール **入場無料**

◆講演会

『人権力を養う』～想像力を広げる視点～

◆実践発表

①「県立琴の浦高等特別支援学校との連携」
上田啓悟さん（鳴り石の浜プロジェクト）

②「ひらがなにっき」～絵本の手話表現～
手話教室ほほほのほ のみなさん

◆その他催し

- 展示コーナー 県立琴の浦高等特別支援学校生徒の作品
- 販売コーナー NPO 法人東伯けんこう、琴浦ふれあい事業所
- 人権クイズ

《無料送迎バスを運行します》

【行き】赤碕駅発 13:00 ⇒ 八橋駅発 13:10 ⇒ 浦安駅発 13:15 ⇒ カウベルホール着 13:20

【帰り】カウベルホール発 16:40 ⇒ 浦安駅発 16:45 ⇒ 八橋駅発 16:50 ⇒ 赤碕駅着 17:00

問合せ先 人権・同和教育課 TEL 52-1162、FAX 52-1122

県立琴の浦高等特別支援学校
ダンス部による
演技もあります！



講師の辛淑玉さん

※託児をしますので、当日受付までお申し出ください
※手話通訳いたします
※主催者側に何らかの準備、援助が必要な方は事前にご連絡ください

琴浦町多世代交流施設の

愛称を募集します

(2014年秋 改修完了予定)

旧浦安保育園舎を改修し、次代を担う児童及び高齢者の福祉の推進と多世代の交流を目的とした多世代交流施設を開設します。この施設では、次の事業等が行われる予定です。

○琴浦町シルバー人材センター
○子育て支援センター「ひまわり」

○浦安放課後児童クラブ
○ことうら子どもパーク

そこで、皆さまからこの施設の愛称を募集します。

応募資格

琴浦町にお住まいの方

愛称の基準

覚えやすく親しみのあるもの
施設の特徴がイメージできるもの

応募方法

「応募用紙」、「はがき」、「FAX」、「電子メール」いずれ

れかで応募ください。

いずれの方法の場合も、次のことを必ず記入ください。

- ①施設の愛称（ふりがなを記載）とその愛称とした理由
- ②応募者の住所・氏名・年齢・電話番号

応募期限

10月31日（金）必着

応募の受付

役場本庁舎・分庁舎

その他

・応募は1人につき1点のみ。
・決定した愛称の一切の権利は琴浦町に帰属します。

・今回の募集は選考の参考とするもので、必ずしも応募作品の中から決定するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

問合せ先

町民生活課
TEL 52-1703

子育て支援講座『心笑顔』

と き 10月28日（火）
10:00～11:30

会 場 まなびタウンとうはく 3階和室

講 師 三島道秀さん（泉龍寺住職）

対 象 未就園児の保護者、興味のある方（託児あります）

「笑顔で子育て」の大切さとコツをお話していただきます。お誘い合わせてご参加ください。

問合せ・申込先

社会教育課 TEL 52-1161

琴浦町子育て支援センター「遊びの広場」

子育て中の保護者の方、お子さんと一緒に気軽においでください。

と き 10月22日（水）10:00～11:30

ところ 琴浦町ふれあい交流会館
（きらりタウン赤碕内）

内 容 ふれあい遊び、木のおもちゃ、サーキット、ベビーマッサージ、絵本の読み聞かせなど

対 象 保育園に入っていない子育て中の親子、ファミリーサポートセンター会員など

問合せ先 町民生活課 TEL 52-1703



とっとり育児の日

鳥取県では、毎月19日を「とっとり育児の日」として定めています。

社会の宝である子どもの子育てを「家庭」はもちろん、「地域」や「企業」でも積極的に進めていきましょう。



ドレミのファミリー音楽会

と き 10月15日（水）9:30～11:30

ところ カウベルホール

内 容

○第1部「出番だよ～！音楽会」

町内保育園・こども園年長児による合唱

○第2部「ブラボー！音楽会」

絵本オペレッタ「いなばのしろうさぎ」「湖山長者」

入場料 一般300円（未就学児と70歳以上は無料）

入場券は各保育園・こども園・役場・カウベルホールで取り扱っています。当日券も会場受付にてお買い求めいただけます。

問合せ先 町民生活課 TEL 52-1703

オータムジャンボ宝くじを発売しています 鳥取県内でのご購入を お願いします

発売期間 9月19日（金）～10月10日（金）

抽 選 日 10月17日（金）

平成26年の「オータムジャンボ宝くじ」（1等・前後賞合わせて3億9千万円など）が、全国一斉に発売されています。

この宝くじの収益金は各都道府県の人口、市町村数及び販売実績に応じて、都道府県を通じて各都道府県の市町村振興協会に交付されます。つまり、鳥取県での売り上げが増加すれば、それだけ鳥取県への交付額が増え、県内市町村の振興のために活用できる財源が増加することになります。

当せんの夢とともに県内の発展も夢見ながら宝くじを購入してみませんか？

なお、売り切れ次第販売終了となりますので、お早めにお買い求めください。

問合せ先 総務課
TEL 52-2111



宝くじのマスコット
ご当地クーちゃん
「二十世紀梨クーちゃん」

琴浦町自治基本条例（案） の説明会を開催します

町では、町民が主体となったまちづくりを推進し、活力ある地域をつくっていくため、「琴浦町自治基本条例」の制定を目指しています。

琴浦町自治基本条例は、まちづくりを進めるうえでの基本原則や、参画・協働、人権尊重や情報公開といったまちづくりの基本的ルール、町民、行政、議会それぞれの果たすべき役割や責務などを規定した条例です。

この条例（案）の説明会を以下の日程で開催します。町内に住所を有する方をはじめ、町内に勤務する方も参加できます。これからのまちづくりのあり方を考える機会ですので、多くの方の参加をお願いします。

なお、説明会で使用する資料は、町ホームページからダウンロードできるほか、役場本庁舎、分庁舎、まなびタウンとうはく、各地区公民館にありますので、ご自由にお取りください。

説明会の場所・日時

八 橋 地 区 公 民 館	11月6日(木)
浦 安 地 区 公 民 館	10月23日(木)
上 郷 地 区 公 民 館	10月21日(火)
下 郷 地 区 公 民 館	10月28日(火)
古 布 庄 地 区 公 民 館	11月13日(木)
赤 碕 地 区 公 民 館	10月15日(水)
成 美 地 区 公 民 館	11月4日(火)
安 田 地 区 公 民 館	11月11日(火)
以 西 地 区 公 民 館	11月18日(火)

時間はいずれの会場も19：30からです。

問合せ先 企画情報課 TEL 52-1708



「ハンドサイン」のメンバー

その際のステージに流れる映像の撮影が、次のとおり実施されます。皆さんも撮影に参加して、グランドフィナーレを盛り上げませんか。

問合せ先
福祉課 TEL 52-1706

7月12日（土）～11月3日（月・祝）にかけて、鳥取県内において「あいサポーター」とつとりフェスタが開催されています。

11月3日のグランドフィナーレでは、手話を取り入れた男性パフォーマンส์集団「ハンドサイン」を中心に、参加者全員で童謡「ふるさと」を歌います。

その他 撮影は簡単なレクチャーを含め、30分程度を予定しています。

撮影した映像は、11月3日のグランドフィナーレで上映するほか、あいサポーターアートとつとりフェスタ公式ホームページにも掲載されます。

ハンドサインふるさと手話プロジェクトに
参加しませんか

詳しくは、琴浦町ホームページをご覧ください。

と き 10月11日（土）

13時～14時

（12時45分現地集合）

ところ 日韓友好交流公園

「風の丘」

1. 高齢者のインフルエンザ

① 65歳以上の方（昭和24年12月31日以前に生まれた方）

② 60歳以上65歳未満で心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がい有する方及び、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する方。

2,000円(1人1回まで)

＊接種券等を健康づくり推進員を通じて配布しています。

希望される方は説明書を確
認し、接種券・予診票を持っ
て受診してください。

*生活保護世帯（負担金全額）

助成)の方は、予防接種済証と請求書を持って、健康対策課または分庁総合窓口係で手続きをしてください。

2. 子どものインフルエンザ

生後6カ月から中学3年生まで

1回 1,500円 (1人2回まで)

* 接種券等を郵送します。希望される方は説明書を確認し、接種券・母子手帳を持って受診してください。

3. 障がい者のインフルエンザ

身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者

1. (接種費用の2分の1、上限500円を1回助成)

* 申請書は対象者に郵送して
いますので、接種後に福祉
課または分庁総合窓口係で
手続きをしてください。

問合せ先 健康対策課

TEL 521 705

23

10月は各種相談会が開催されます この機会にご利用ください

10/1～10/7は 法の日週間

10月1日から7日までは「法の日」週間です。この週間にちなんで、次の行事が開催されますのでご利用ください。

裁判所見学会

(鳥取会場)

とき 10月28日(火)

13時30分～15時30分

ところ 鳥取地方・家庭裁判所

定員 30人(申込受付順)

問合せ先 鳥取地方・家庭裁判所事務局総務課

TEL 0857-22-2171

とき 10月16日(木)

(米子会場)

13時30分～16時

ところ 鳥取地方・家庭裁判所米子支部

定員 24人(申込受付順)

問合せ先 鳥取地方・家庭裁判所米子支部

TEL 0857-22-2171

とき 10月8日(水)

10時～15時

ところ 鳥取地方・家庭裁判所倉吉支部

「全国一斉!法務局 休日相談所」開設

とき 10月5日(日)

10時～15時

ところ 鳥取地方法務局倉吉支局

相談員 法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

内容 遺言、相続、登記、戸籍、国籍、供託、人権、心配事など

※事前予約された方が優先されます。

問合せ先 鳥取地方法務局倉吉支局

TEL 22-4108

とき 10月20日(金)

13時～16時

ところ 倉吉未来中心1階

定員 12人程度(当日受付順)

問合せ先 鳥取県弁護士会

TEL 0857-22-3912

とき 10月17日(金)

13時～16時

ところ 倉吉未来中心1階

困ったら一人で悩まず 行政相談

10/20～10/26は 行政相談週間

行政相談は、役所の仕事や手続き、サービスなどで「苦情がある」「説明や措置に納得できない」「どこに相談してよいか分からない」「制度や仕組みがわからない」といった苦情や要望を受け付け、公平・中立の立場から、その解決の促進を図るなど行政運営の改善を図る制度です。

総務省では、この制度を広く知ってもらおうと、10月20日から26日までの一週間を行政相談週間と定め、期間中は行政相談所の開設など諸行事を行います。

琴浦町の行政相談

琴浦町においても、総務大臣から委嘱された行政相談委員による行政相談を毎月1回開催しています。毎月の相談日以外でも、電話や手紙などでも相談を受け付けています。(相談無料、秘密厳守)気軽に相談ください。

○今月の相談日

本紙28ページ「10月の無料相談」をご覧ください。

○琴浦町の行政相談委員

岩崎 正道さん (八橋3区)

〒689-2301

琴浦町八橋492

TEL 53-0707

小谷 純子さん (下中村)

〒689-2533

琴浦町中村79

TEL 55-1644

問合せ先 総務課

TEL 52-2111

倉吉合同行政相談所の開設

とき 10月17日(金)

13時～16時

ところ 倉吉未来中心1階

小ホール

参加機関 鳥取地方法務局倉吉支局、人権擁護委員、鳥取労働局、鳥取税務署、倉吉年金事務所、鳥取県、弁護士、司法書士、行政書士、行政相談委員、鳥取行政評価事務所ほか

問合せ先 鳥取行政評価事務所

TEL 0857-24-5542

FAX 0857-24-5942

鳥取行政評価事務所 における行政相談

電話やインターネットによる相談も受け付けています。

〔行政苦情110番〕

TEL 0570-090110

〔インターネットによる行政相談〕

「行政相談受付」で検索

Kセンター リサイクル感謝デー

～古紙・牛乳パックとトイレットペーパーを交換～

リサイクルへのご協力に感謝を込めて開催します。多くの方のお越しをお待ちしています。

日 時 10月19日(日) 8:30～11:30

場 所 Kセンター(倉吉市小田3番地)

交換内容 ①牛乳パック10枚でトイレットペーパー1個

②古紙(新聞・雑誌・ダンボール)10kg
でトイレットペーパー1個問合せ先 倉吉資源リサイクル事業協同組合
Kセンター ☎ 26-3343

鳥取大学サイエンス・アカデミーのライブ中継

8月9日に台風のため延期となった鳥取大学サイエンスアカデミーが振替開催されます。琴浦町図書館でライブ中継により聴講できます。

開催日	テーマ(内容)
10月25日	『染色体研究と応用展開』 がんは遺伝子と染色体の病気

と き 第2・第4土曜日 10:30～12:00

と ころ 琴浦町図書館本館 対面朗読室

※内容は今後変更になる場合があります。

問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115
鳥取大学 研究・国際協力部 社会貢献課 ☎ 0857-31-6777

ピンクリボンキャンペーンin中部

～受けようがん検診、早期発見で笑顔の暮らし～

10月は、厚生労働省が定める「乳がん月間」です。お友達やご家族などみなさんと、ぜひお越しください。

日 時 10月26日(日) 13:00～15:00

場 所 倉吉パープルタウン1F パータン広場

内 容 マンモグラフィ圧力体験、乳がんモデル触診体験、クイズコーナーなど
40歳以上の方であれば無料で乳がん検診が受けられます。問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
☎ 23-3143

第12回「山の祭り」と第37回「住宅デー」

と き 10月26日(日) 10:00～15:00

と ころ 倉吉パークスクエア(倉吉未来中心隣り)

内 容 木工教室、木材展示販売、飲食コーナーなど

問合せ先 鳥取県中部森林組合 ☎ 22-6622

催しもの

図書館読書週間はイベント満載

10月27日から11月9日までは、読書週間です。図書館でも、読書に親しんでもらうための楽しい催しを行いますので、ぜひご来館ください。
※11月3日(月)は、文化祭の会場となりますので図書館本館は開館します。

●読書週間おはなし会

11/1(土)、11/8(土)に大型絵本を使ったり、みんなで工作したりする特別なおはなし会を開催します。みんなでいっしょにおはなし会を楽しみましょう。

●図書館古本市

古本と保存期限切れの雑誌を無料でさしあげます。数に限りがありますのでお早めにお越しください。

と き 11月1日(土)～11月3日(月・祝)
9:30～17:00

と ころ 琴浦町図書館

●図書館映画会

図書館主催の映画上映会を開催します。お誘い合わせてお越しください。

作 品 『ぼくたちと駐在さんの700日戦争』

と き 11月2日(日) 13:30～15:20

と ころ まなびタウンとうはく
3階ハイビジョンシアター

●琴浦町図書館体験ツアー

図書館の仕事を知りたい!もっと図書館を使いこなしたい!という人のために、図書館体験ツアーを行います。普段は見ることのできない閉架書庫へもご案内します。

と き 10月29日(水) 14:00～15:30

募集人数 3名

※人数が多い場合は先着順とさせていただきます。

募集締切 10月19日(日)

問合せ・申込先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115

鳥取県畜産ふれあい祭

と き 10月4日(土) 9:30～15:30

と ころ 鳥取県中央家畜市場(琴浦町湯坂)

内 容 乗馬体験、ゲーム大会、食肉・乳製品の即売や試飲など

問合せ先 鳥取県畜産ふれあい祭実行委員会
☎ 0857-21-2775

募 集

第2期ノルディックウォーク体験会参加者募集

話題のノルディックウォークを琴浦町のウォーキングコースで体験してみませんか？

貸し出し用ポールもあります。

開催日とコース

10月19日（日）船上山ダム周回コース

11月16日（日）旧古布庄小学校～伯耆の大シイ

12月7日（日）ことうらうまいもんコース
（浦安～八橋）

時 間 いずれも9：00～12：00頃

定 員 30名

参 加 料 1回につき150円（保険料等）

そ の 他 指導は町公認のノルディックウォーク指導員が行います。

問合せ・申込先 健康対策課 ☎ 52-1705

鳥取中部ふるさと広域連合の職員を募集

応募資格などは、受験案内をご覧ください。

採用予定人数 一般事務 3人

受験申込期間 10月10日（金）～11月10日（月）
17：15（必着）

第一次試験

と き 11月30日（日）

と ころ 北栄町北条農村環境改善センター

受験案内

配布開始日 10月1日（水）

配布場所 鳥取中部ふるさと広域連合事務局総務課、倉吉市役所職員課、中部の各町役場総務課、ホームページにも掲載

問合せ先 鳥取中部ふるさと広域連合
☎ 36-5211

産業人材育成センター平成27年度生徒募集

平成27年3月に高等学校等を卒業される方を対象に、第1次生徒募集をします。

募集期間 10月1日（水）～10月31日（金）

選 考 日 11月14日（金）

募集する訓練科

（倉吉校）コンピュータ制御科、土木システム科、木造建築科、総合実務科

（米子校）自動車整備科、設計・インテリア科、デザイン科

問合せ先 倉吉校：倉吉市福庭町2-1

☎ 0858-26-2247

米子校：米子市夜見町3001-8

☎ 0859-24-0371

民家フォーラム2014 in 鳥取

移住・定住促進に民家をどう生かすかを考えるシンポジウムの開催と、主に屋外を会場に「民家まつり」を行います。「おっ！おもしろそうだ。行ってみよう！」といったイベントをたくさんそろえました。ぜひ、お誘いあわせて、お越しください。

シンポジウム

と き 11月1日（土）12：30～16：30

会 場 農業者トレーニングセンター

内 容

◆基調講演「民家を生かした魅力的な地域づくり」
ふるさと情報館代表 佐藤彰啓氏

◆各参加団体からの活動報告、森田さやかさんミニコンサート、パネルディスカッションなど

民家まつり

と き 11月1日（土）10：00～16：00

会 場 農業者トレーニングセンター駐車場・体育館

参 加 費 無料（体験、軽食等で料金がかかる場合があります）

内 容 民家再生無料相談会、移住・定住相談窓口、『民家』写真コンテスト（投票）、伝統大工道具を使った木材加工実演、各種体験（ワークショップ）、各種展示・即売、餅つき体験、軽食コーナーなど

オプションツアー（地元再発見ツアー）

事前予約が必要です。

と き 11月2日（日）8：30～12：30

内 容 琴浦町内・大山町内の民家関連のバスツアー（大山町所子伝建地区・まぶや～琴浦町光鑑絵・塩谷定好写真記念館）

問合せ先 「民家フォーラム2014」実行委員会事務局 金平 坦
☎ 55-0755・090-6439-3082

暮らし、なんでも相談

税理士、司法書士、社会保険労務士、中小企業診断士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、弁護士、公証人、行政書士のそれぞれの専門家が、共同して無料相談に応じます。お気軽にご相談ください。

と き 10月18日（土）

10：00～16：00（受付は15：00まで）

と ころ 倉吉体育文化会館

相談内容 困りごと、トラブル、企業経営、各種手続き等に関する相談

相談方法 当日会場で受付

問合せ先 鳥取県司法書士会事務局
☎ 0857-24-7013

献血にご協力ください

献血を次の日程で実施します。
皆さんのご協力をお願いします。

と き	時 間	会 場
10月15日 (水)	9:00～10:30	J A 鳥取中央琴浦 営農センター
	11:50～13:20	KB フクスケ(株) 鳥取工場
	14:00～15:30	家畜改良センター 鳥取牧場
	16:00～17:30	(有) 赤碕清掃

- ※献血カードまたは本人確認できる運転免許証、
保険証が必要です。
※服薬中の方は薬品名の入力が必要です。お薬手帳
等、お薬の名前がわかるものをご持参ください。
※献血は、応募するとことうら商品券がもらえる
「ことうら健康ポイントラリー事業」の対象事
業です。
問合わせ先 健康対策課 ☎ 52-1705

傾聴ボランティア養成講座(第3回)のお知らせ

傾聴の演習とスキルアップ研修を開催しま
す。参加無料、お気軽にお越しください。
と き 10月25日(土) 9:00～16:00
(10月11日(土)が変更になりました)
と ころ 倉吉未来中心セミナールーム1
講 師 鈴木絹英ホールファミリーケア協会
理事長
問合せ先 はーとぴあ創造内 あいりす事務所
〒682-0025倉吉市八屋301-1
☎ 24-5378

10月 カウベルホールの催しもの

桂南光独演会

- 10月5日(日) 開演 14:00～(開場 13:30)
■入場料 一般3,500円(前売3,000円)、
学生(高校生以上)500円、中学生以下無料
※一部指定席

音楽のトビラⅡ

～ふくしまからの音返し～

(オカリナ・ピアノ・ゴスペル)

- 10月11日(土) 開演 18:30～(開場 18:00)
■入場料 一般1,500円(前売1,000円)
※収益は、義援金として福島県へ届けます。

お知らせ

琴浦町進学奨励金の申請について

今年度の申請受付は既に終了していますが、転
入または制度を知らなかった方のために、中途
からの申請も受付します。給付決定のあった翌月
分からの給付になりますので、希望される方はで
きるだけ早く申請してください。受給には所得制
限などがありますが、返済は不要です。申請書は
人権・同和教育課または、町ホームページから取
得できます。

- 対 象 者 ①高等学校奨励金(月額:4,000円)
町内に住所を有する高校生、高等専
門学校生
②大学等への奨励金(月額:8,500円)
町内に住所を有する同和地区出身者
または同和地区の大学生、短大生、
専修学校生など

給付条件 町県民税課税標準額をもとに決定

問合せ・申請先 人権・同和教育課

☎ 52-1162

子育て世帯は至急手続きを

消費税引き上げに伴う子育て世帯への影響を緩
和するため、臨時的な措置として、子育て世帯臨
時特例給付金が支給されます。

対象と思われる方へは、7月上旬に通知をし
ていますので、10月6日(月)までに手続きを
行ってください。申請期間内に申請が行われな
かった場合、給付金は支給できなくなりますの
で、お急ぎください。公務員の方は、勤務先から
交付された申請書等により、1月1日時点の住所
地で手続きを行ってください。

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1703

法務局の登記相談は予約制です

鳥取地方法務局倉吉支局の登記相談は予約制で
す。予約がない場合は、長時間の空き待ちとなる場
合がありますので、予約してからご利用ください。

日 時 月・水・金 9:00～16:30

場 所 鳥取地方法務局倉吉支局
(倉吉地方合同庁舎2階)

内 容 相続、売買、贈与及び抵当権抹消等の
不動産登記に関する相談

問合せ・予約先 鳥取地方法務局倉吉支局

☎ 22-4108

10月の無料相談

●行政相談

内 容 役所の仕事や手続き、サービスなど

【社会福祉センター】

と き 10月15日（水）9：00～11：30

【老人福祉センター】

と き 10月23日（木）13：30～16：00

10月25日（土）13：30～16：00

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

●夜間納税相談（あらかじめご連絡ください）

内 容 納税に関すること

と き 開庁日の夜間 おおむね19：30まで

と ころ 役場本庁舎

問合せ先 税務課 ☎ 52-1712

●人権相談

内 容 人権問題全般

【成美地区公民館】

と き 10月10日（金）9：00～11：30

【浦安地区公民館】

と き 10月24日（金）9：00～11：30

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1704

●健康相談

内 容 身体の健康問題全般

と き 10月20日（月）9：30～10：30

と ころ いきいき健康センター

問合せ先 健康対策課 ☎ 52-1705

●農家相談

内 容 農地・農業問題全般

と き 10月7日（火）9：00～12：00

と ころ 役場分庁3階 農業委員会事務局

問合せ先 農業委員会事務局 ☎ 55-7809

●中部消費生活センター定期巡回相談

内 容 消費トラブルなど消費生活全般

と き 10月9日（木）、23日（木）

8：30～17：00

と ころ 役場本庁舎 相談室

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1703

●多重債務・法律相談会

内 容 クレジット、消費者金融、ヤミ金融、
各種ローンの相談

と き 10月24日（金）13：30～16：00

と ころ 倉吉未来中心2階 セミナールーム

予 約 電話予約（先着順、定員で受付終了）

問合せ先 中部消費生活センター ☎ 22-3000

●心の健康相談

内 容 心の不調の相談に精神科医が対応

と き 10月10日（金）15：00～16：30

予 約 電話予約と事前面接

問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局

☎ 23-3147

ありがとうございます

ふるさと未来夢寄附金へのご寄附

（平成26年8月1日～8月31日受付分）

■平成26年度の寄附の状況（8月31日現在）

寄附金の額 **78,319,001円**

ご寄附いただいた方 **4,380人**

ご寄附いただいた皆さん（敬称略）

【茨城県】 村瀬 貴子

【埼玉県】 松永 雅史、清水 伸二、寺田 義次、
江崎 浩史、篠瀬 達也

【千葉県】 森川 由加里・河田 禎史、
麻妻 明人

【東京都】 廣瀬 俊秀、小林 仁、今井 康雄、
井勝 彰彦、株式会社 エス・ケイ通信、
近藤 裕、木村 信雄、木村 雄太、
永井 宏幸、妹尾 英和、齋藤 真也

【神奈川県】 各務 裕之、緒方 嘉貴、
小尾 龍右

【愛知県】 新美 忠勝、大國 晃一、榊原 栄二、
榎本 隆次

【滋賀県】 左近 和男、北村 嘉英

【京都府】 八木 隆太郎、山下 富夫

【大阪府】 三好 尚生、手束 日出子、
隠岐 知達、大谷 清次、森川 厚

【兵庫県】 大倉 均、岡田 信吾、馬場 順平、
小林 富佐雄、井上 繁徳、
前田 秀高

【岡山県】 日野 秀一

【熊本県】 深谷 薫

【大分県】 戸野 治

【沖縄県】 山根 寿一

ふるさと納税は税金控除対象です。確定申告
により税金の軽減が図られます。

寄附金は積み立てた後、町事業に活用させて
いただきます。

町外在住のご親戚・お知り合いの方に、この
制度をぜひご紹介ください。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

●女性法律相談

内 容 法律上の助言を希望する女性相談者に
弁護士が対応
と き 10月15日（水）10：00～12：00
と ころ 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
予 約 電話予約と事前面談
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
TEL 23-3152

●教育相談会

内 容 教育に関する相談
と き 10月16日（木）13：00～16：00
10月20日（月）14：00～17：00
と ころ 中部総合事務所
予 約 前々日の正午までに電話予約
問合せ先 鳥取県教育センター教育相談課
TEL 0857-28-2322

●鳥取県行政書士会

「行政書士制度広報月間」無料相談会

官公署へ提出する書類や相続、遺言、成年後見
などの相談に応じます。

●電話相談

と き 10月1日（水）10：00～15：00
受付電話番号 TEL 0857-26-1532

●無料相談（当日受付、先着順）

と き 10月19日（日）10：00～14：00
と ころ 倉吉市図書館
問合せ先 鳥取県行政書士会 TEL 0857-24-2744

社会福祉協議会の無料相談

問合せ・予約先 琴浦町社会福祉協議会
TEL 52-3600

●心配ごと相談

内 容 日常生活での困りごとなど
【社会福祉センター】第1、3水曜日（祝日除く）
と き 10月1日、15日 9：00～11：00
【老人福祉センター】第2、第4木曜日（祝日除く）
と き 10月9日、23日 13：30～15：30

●弁護士による法律相談

内 容 法律全般
と き 10月22日（水）13：30～15：30
と ころ 社会福祉センター
予 約 電話予約（先着順、定員で受付終了）

これまで、あいさつを主に紹介してきましたが、
今回は相手に質問する手話を紹介します。
まずは、相手の名前を聞くことから始めてみましょう。

手話は、
「手で表すことばで、
目で見ることば」です
顔の表情も付け加えながら
やってみましょう

あなたのお名前は？

1



利き手の人さし指で相手を指す。

2



利き手とは逆側の胸の前に、利き手とは逆の手のひらを立て、その中央に利き手の親指の指先を当てる。

3



利き手の人さし指を伸ばして構える。

4



その指を肩の前で左右に2～3回振る。

—今月の職員—
商工観光課
谷田 明日香
商工業振興や企業
誘致業務などを担
当しています。

白いかめし



材料 (4人分)

いか(小さめ)……4はい
にんじん……………15g

米

うるち米…小さじ6
もち米…小さじ6

水……………800ml
砂糖……………大さじ2
A 濃口醤油……大さじ3
薄口醤油……大さじ2
酒……………大さじ3



農漁ジキ伝レシピ

生産者よりひとこと

お米は 1/3 ぐらいに控えて詰めましょう。煮汁が冷たいまま入れると生臭くなるので、煮汁だけを先に熱してから材料を入れると、きれいに仕上がります。

作り方

- ①米は1時間水に浸してザルにあげておく。
- ②いかは足と胴を抜き、きれいに洗って水を切る。
- ③人参はみじん切りにする。
- ④米と人参を、いかの胴にスプーン2杯入れ、口を楊枝で止める。
- ※詰める前に、米をAにくぐらせる。
- ⑤鍋にAの調味料を入れ、沸騰してから④のいかを入れ、強火で15分、弱火で20分煮る。
- ⑥冷めたら食べやすく切り、器に盛る。